

## 副町長の起訴処分及び再逮捕について

本日、令和4年6月30日に入札を執行しました、江川小学校屋根防水改修工事ほか2件の指名競争入札において、官製談合防止法違反・公契約関係競売入札妨害の容疑で本年9月21日に逮捕されていた小早川副町長が起訴され、さらに令和2年度に行った別の工事入札においても同じ容疑で再逮捕となりました。

今回の一連のことにつきまして、改めて住民の皆様の信頼を大きく裏切る行為であり、深くお詫び申し上げます。

起訴された事実を重く受け止め、今後の裁判の経過で明らかになる事実に真摯に向き合うとともに、再逮捕による更なる警察の捜査にも協力してまいります。

また、本日弁護士を通じて副町長より、町民の皆様に対しまして多大なるご迷惑をおかけしたことへの謝罪と、辞職届が提出されましたので、同日付けで受理することといたしました。

町としましては、今回のことが起こった原因究明、再発防止及び法令遵守に取り組み、職員一同信頼回復に向け全力で努めてまいります。

令和5年10月12日

日高川町長 久留米 啓史